

令和 8 年度採用 博多区管理調整課
自転車対策専門員（会計年度任用職員）募集案内

1 募集受付期間 令和 8 年 2 月 2 日（月）～ 令和 8 年 2 月 13 日（金）【必着】

2 募集内容

職名	自転車対策専門員
採用予定人員	1 人
職務の概要	・ 博多区内の放置自転車撤去業務 ・ 放置自転車の撤去に関する問い合わせや苦情対応等 撤去計画、放置自転車への警告札貼付や放置防止の口頭命令、撤去告示やクレーム対応、撤去業務終了後は撤去に関する事務処理や、窓口、電話等での問い合わせ、クレーム対応等の業務を行っていただきます。 ※ 自転車対策専門員は上記職務の現場責任者として従事していただきます。
勤務場所	博多区 地域整備部 管理調整課 （博多区役所 8 階）
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 （1） 令和 8 年 4 月 1 日から年度を通して職務に従事できる人 （2） 対人業務を円滑に行うことができる人 （3） 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる人 （4） 普通自動車運転免許を有する人 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。 （1） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2） 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 （3） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考試験の実施日・試験方法

面接試験及び実技試験を行い、その結果を総合的に勘案して可否を決定します。

〔試験日〕 令和8年2月26日（木）（予備日：令和8年2月27日（金））
時間等の詳細は、別途通知します。
※2月23日（月）までに通知が届かない場合はご連絡ください。

〔試験方法〕 面接試験 面接により、主として、職務適性・コミュニケーション能力等の評価を行います。
実技試験 パソコンを用いた資料作成・データ入力などにより、事務処理能力について評価を行います。

〔試験会場〕 博多区役所 7階会議室（博多区博多駅前二丁目8番1号）

4 合格発表

令和8年3月5日（木）10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

また、受験者全員に結果を郵送で通知します。

5 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- （2）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- （3）令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- （4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月（勤務日が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日～金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、9時から15時30分まで 休憩時間：原則、12時から13時まで ※必要に応じて勤務時間の割り振りを変更する場合があります。
給与	月額 194,067円 ～ 205,465円（地域手当相当報酬を含む） ※上記は令和8年度見込み額 ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき、別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。

休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大２０日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の 公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、 法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘 義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・ 給与等支給日：毎月２０日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月２０日） ・ 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定める ところにより変更します。

7 申込方法

（１）受付期間

令和８年２月２日（月）～ 令和８年２月１３日（金）【必着】

（２）提出書類

■ 令和８年度採用 博多区管理調整課 会計年度任用職員 選考試験申込書（別紙様式）

※ 申込書には、すべて本人自筆によりボールペンで記入してください。
また、本人の写真（縦４ｃｍ×横３ｃｍ・申込前６ヶ月以内に撮影した上半身、
正面、脱帽のもの・写真の裏面に氏名を記入）を貼り付けてください。

※ 記入にあたっては、申込書の「記入上の留意点」をよく読んでください。

※ クレーム処理等の資格又は業務に従事した経験を有する人は、選考の際、
評価の対象としますので、申込書の職歴、資格・免許等の欄に必ずご記入
ください。

※ 申込書は、博多区管理調整課（博多区役所８階）で配布します。
また、市ホームページからもダウンロードできます。

■ 返信用封筒（長形３号・選考試験通知用）

※ 住所・氏名を記入し、必ず１１０円切手を貼ってください。

※ 面接試験及び実技試験の日程のご案内に使用します。

（３）提出方法

・ 郵送または持参

※ 封筒の表に「自転車対策専門員 選考試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に
差出人の住所・氏名を明記のうえ、下記提出先へお申し込みください。

※ 自転車対策専門員及び自転車対策推進員に同時に応募する場合は、それぞれの応募
に対して選考試験申込書、返信用封筒が必要です。（封筒は分けて提出して下
さい。）

※ 郵送の場合は、特定記録又は簡易書留をお願いします。
特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。

※ 持参の場合の受付は、平日９時から１７時までです。
（土・日・祝日は受け付けません。）

（４）提出先

〒８１２－８５１２

福岡市博多区博多駅前二丁目８番１号

博多区 地域整備部 管理調整課 自転車対策係

8 その他

- ・ 提出された書類は返却いたしません。
- ・ 申込書に記載された個人情報については、適切に管理し、当採用事務以外では使用いたしません。
- ・ 試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・ 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

9 問い合わせ先

博多区 地域整備部 管理調整課 自転車対策係

福岡市博多区博多駅前二丁目8番1号

TEL：（092）419－1071

FAX：（092）441－5603